

令和8年度 檜川児童クラブ・放課後キッズクラブ 利用のきまり

檜川児童クラブ・放課後キッズクラブ

檜川児童クラブ・放課後キッズクラブ(以下「児童クラブ」)を利用するにあたり、次の事項をよくお読みいただき、ご協力をお願いいたします。

児童クラブは、学校から帰ってきてお家の方のお迎えの時間まで、児童の主体性を大事に、自学や制作活動をしたり、友だちと遊んだりして過ごします。小学校1年生から6年生までの集団生活ですので、「利用のきまり」を守って利用してください。また、あわせて市教育委員会からの「令和8年度 児童クラブ・放課後キッズクラブ 利用のご案内」も改めてご確認ください。

1 利用時間は19時（キッズクラブは18時）までの各登録時刻までです

- (1)時間内のお迎えをお願いします。
- (2)お迎えの時間に間に合わない場合は、必ず電話連絡をしてください。(延長料金が発生します。時刻確認は児童クラブ室入り口の電波時計によります)
- (3)保護者の方のお迎えが原則です。保護者以外の方(祖父母や兄姉)がお迎えの場合は、必ず事前に代理の方の氏名と、児童との関係を保護者の方が連絡してください。また、お子さんにも伝えておいてください。連絡がない場合は、保護者の方に確認の電話をする場合があります。
- (4)お子さんの引き渡しは、児童クラブ室入り口です。お手数ですが、児童クラブ室入り口へおこしいただき、学年とお子さんの名前を職員へ教えてください。

2 利用しない日、欠席をする場合は必ずご連絡ください

- (1)欠席連絡は、お子さんの安全のためにも必ずお願いします。保護者の方が行ってください。
- (2)連絡は、アプリ「ホーム&スクール(以下「H&S」)か電話でお願いします。
 - ・H&Sは午後1時までをお願いします。
 - ・学校に欠席の連絡をしても児童クラブには欠席連絡は届きません。児童クラブにも連絡を必ずお願いします。
- (3)体調不良や通院等で学校を早退する場合も、児童クラブへ連絡をお願いします。
※電話 檜川支所 0264-34-2001 17時15分以降 070-1040-4768
- (4)保護者が家にいる日や祖父母等の協力が得られるときは、家庭での保育をお願いします。

3 持ち物について

- (1)上履き・・・学校の上履きとは別で、記名をしてご用意下さい。
お盆、年末年始休業、春休みの最終利用日には持ち帰り、洗濯やサイズチェックをお願いします。

- (2)ハンカチ、ティッシュ、マスク(マスクは必要に応じて)
- (3)帽子・・・外遊びに必要です
- (4)ぞうきん1枚・・・記名はしません。すぐに使用するので、4月中にご提出ください。
- (5)不要物(ゲーム、シール、カード等)や飼育昆虫などは、トラブルの原因につながるのを持って来ないようご注意ください。

4 平日のおやつについて

- (1)おやつの対象は午後7時登録児童で、時間的に必要な家庭となっております。
 - ・おやつの開始は午後6時です。食べた後のごみは家に持ち帰ります。
- (2)記名をした小型のチャック付きポリ袋等に、1回分ずつ食べきれる量を入れてご用意ください。
- (3)ガム、あめ、作るお菓子、暑い時期のチョコレートはご遠慮ください。
- (4)おやつは多くても5日分を保護者の方が児童クラブに届けてください。
- (5)数の管理は、各家庭でお願いします。児童クラブからはお知らせしません。

5 土曜日の利用について

- (1)土曜日の児童クラブ利用の申請をされた方で、利用希望がある場合は、前月の25日までに翌月の利用申請書を提出してください。利用申請書は児童クラブにありますので、希望される方は職員にお申し出ください。
- (2)利用時間は午前8時から午後6時までの間の申請した時刻までです。午後7時登録の場合でも、土曜日は午後6時までの受け入れとなりますので、ご注意願います。
- (3)利用申請がない場合は、原則受け入れることができません。
- (4)利用申請した日をキャンセルする場合は、職員配置の都合上、前日までにご連絡ください。
- (5)持ち物
 - ①弁当・水筒・おやつ(迎えが午後3時以降の場合)
 - ②宿題、またはそれに代わるもの(本など)
 - ③ハンカチ、ティッシュ、帽子 必要に応じて、汗拭きタオル、着替え、防寒着、マスクなど

6 学校休業日(学校行事の振替休業等)、長期休業日の利用について

- (1)利用調査を事前に行います。調査用紙にご記入いただき、期限までにご提出ください。
- (2)施設の開錠は8時です。8時以降の来室にご協力ください。
- (3)「利用のご案内」にあるように、学年行事(修学旅行、臨海学習)の振替休業は学校休業日にはあたりません。
- (4)持ち物
 - ①弁当・水筒・おやつ(迎えが午後3時以降の場合)
 - ②宿題、またはそれに代わるもの(本など)
 - ③ハンカチ、ティッシュ、帽子 必要に応じて、汗拭きタオル、着替え、防寒着、マスクなど

7 利用途中での中抜けはできません

- (1)学校休業日等に児童クラブへ来室した後、途中で抜けて習い事や病院に行き、また戻って利用することはできません。用事を済ませてから来室するか、保護者の迎え後に行うようお願いいたします。どのような場合も、行き帰りは保護者の責任でお願いいたします。
- (2)長期休業中の学校課外活動については、この限りではありません。

8 学級閉鎖、疾病等について

- (1)感染すると登校できない法定伝染病などに罹患した場合、学校と同様に児童クラブの利用はできません。
- (2)罹患が判明したら、速やかに児童クラブにも連絡をしてください。
- (3)学校を欠席・早退した場合、保健室や病院で治療を受けた場合も利用できません。
- (4)インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等で学級閉鎖になった場合、その学級の児童は、児童クラブを利用することはできません。兄弟姉妹については特に制限はありませんが、ていねいな健康観察をお願いいたします。
- (5)学校から体調不良等の連絡があった場合も、児童クラブの利用はできません。
- (6)台風、地震、大雪等の自然災害により朝から学校が休校になった場合は、利用できません。学校同様、自宅待機をお願いいたします。
- (7)児童のけが、体調不良については、応急措置や静養は行いますが、服薬・湿布等は施すことができません。早退が妥当と判断した場合連絡をしますので、お迎えをお願いいたします。

9 変更届は速やかに提出してください

- (1)住所、連絡先、保護者の勤務先・勤務時間、利用時間、利用日等の変更がありましたら、速やかに電子申請をしてください。
・毎月15日までの申請で、翌月1日からの適用となります。
- (2)勤務先の変更については、新しい就労証明書の添付が必要です。(用紙は児童クラブにあります。また塩尻市HPからもダウンロードできます。)

10 宿題の確認は、ご家庭でお願いします

- (1)児童クラブでは自学の時間を設けていますが、宿題の強要はしません。宿題を済ませるかどうかは、ご家庭でお子さんをご確認ください。
- (2)宿題の確認は必ずご家庭で行ってください。
- (3)学校から持ち帰るタブレット端末は、児童クラブでは原則使用しません。

11 その他

- (1)児童クラブだよりは、毎月20日頃に H&S で配信します。大切な連絡事項も掲載されますので、添付の PDF を開いて内容をご確認ください。
- (2)児童による器物損壊が生じた場合、状況により保護者の方に弁償していただくことがありますので、ご承知おきください。

12 保護者会について

- (1)児童クラブに登録されますと、登録の形態にかかわらず保護者会の会員となります。
- (2)保護者会費の納入に関しては、新年度、保護者会からお知らせがあります。
- (3)保護者会では年に数回、施設の環境整備等のため「保護者会作業」を実施しています。ご協力をお願いします。

◎ご不明な点、お問い合わせは こちらまで

檜川児童クラブ・放課後キッズクラブ
〒399-6302 塩尻市木曾平沢 1451-138 (檜川支所内)
TEL 0264-34-2001 支所代表：内線 5391)
070-1040-4768 (17時15分以降)
e-mail:nara-jido@city.shiojiri.lg.jp